

## 国民年金保険料 納付額の変更と学生納付特例制度

### 4月からの国民年金保険料

月額 **17,920円**

### 納付方法

納付書による納付の他、口座振替やクレジットカード、電子納付で納付することもできます。

### 免除/猶予制度

どうしても保険料が支払えない場合には、免除制度があります。本人/配偶者/世帯主の前年の所得に応じて、全部または一部の保険料が免除される場合があります。

また、50歳未満の人のための納付猶予制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

## まちづくり活動団体支援助成金

町では、新たな公共の担い手である「まちづくり活動団体」の活動しやすい環境づくりの一環として、「まちづくり活動団体支援助成金」事業を実施します。

**申込期間** 4月1日(水)～30日(木)

**団体条件** まちづくりを主たる目的とし、主に町内で自主的かつ公益的な活動を行う団体(他にも一定の要件があります)

**助成金額** 対象経費の合計額(上限 20万円)

※予算の範囲内で交付

※申し込み方法など詳しくは、

町ホームページか役場企画財政課に備え付けの手引きをご覧ください。



### 学生納付特例制度

所得が低い学生は、申請によって在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。令和8年度の申請受け付けは、4月1日からです。

昨年度この制度により猶予され、令和8年度も引き続き在学予定の人には、4月上旬、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」のはがきが届きますので、それを返送することにより申請できます。

### 申請に必要なもの

在学期間がわかる学生証(コピー可)か4月以降に交付された在学証明書原本

☎ 健康保険課 保険年金係 ☎ 286-3113  
熊本東年金事務所 ☎ 367-2503

### 対象となる事業

- ・健康、福祉、医療の増進を図る事業
- ・子どもの健全な育成を図る事業
- ・学術、文化、芸術、スポーツの振興を図る事業
- ・観光、レクリエーションの振興を図る事業
- ・地域づくりの推進を図る事業
- ・国際交流、地域間交流の推進に係る事業
- ・町特産品の開発などの推進に係る事業
- ・平成28年熊本地震の記憶の継承に係る事業
- ・その他まちづくり活動に寄与すると認められる事業

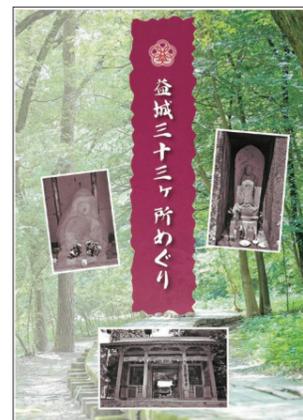
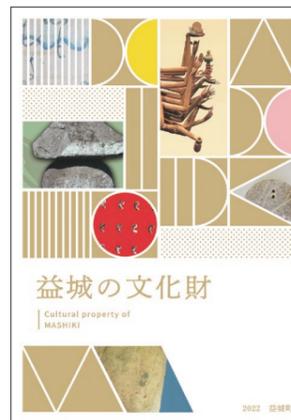
☎ 企画財政課 復興企画係 ☎ 286-3223

## 「益城三十三ヶ所めぐり」再開

町内三十三ヶ所の札所をめぐる「益城三十三ヶ所めぐり」を再開します。各札所に設置された「御朱印」を宝印帳に押しお集めください。すべて達成した人には「益城の文化財」、「益城町史」のどちらかをプレゼント。

歴史探訪や健康づくりを兼ねたまち歩きに参加してみませんか? 宝印帳と「益城三十三ヶ所めぐりマップ」は生涯学習課(役場1階10番窓口)で配布中です。

☎ 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 286-3337



## つどいの広場「くるみの森」オープン

子育て中の親とその子どもが気軽に集い、交流し、育児相談を行うことができる「つどいの広場」を新たに1カ所開所します。

4月から、2カ所のつどいの広場を利用できます。

### 【新設】つどいの広場「くるみの森」

**名称** つどいの広場「くるみの森」  
**場所** 古閑73番地 広安愛児園敷地内  
**開所日** 毎週月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
**開所時間** 午前9時30分～午後3時30分  
**対象年齢** おおむね3歳未満

### 【既存】つどいの広場

4月から日曜日・祝日も利用できるようになります。利用可能な年齢も広がり、きょうだい児を連れての利用がしやすくなります。

**名称** つどいの広場  
**場所** 木山592番地 地域共生センターカタル内  
**開所日** 毎週火曜日～日曜日(カタル閉館日は休所)  
**開所時間** 午前9時～正午、午後1時～4時  
**対象年齢** 就学前児童



写真上/日当たりが良く明るい「くるみの森」の室内には木製の遊具や絵本を設置。親子で利用しやすい環境が整っています。下/敷地内には自然が広がっており、外遊びをすることも可能です。

つどいの広場について詳しくは町ホームページをご覧ください。



☎ こども未来課 子育て支援係 ☎ 286-3117

## 熊本県環境影響評価条例に基づく公聴会の開催

株式会社シムファイブスが上益城郡御船町上野において計画している「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業 環境影響評価準備書」について、次のとおり公聴会を開催します。

※公聴会は、公述人の環境保全の見地からの意見をお聴きするのみで、県や事業者からの質疑応答は行いません。

### 公聴会の開催概要

**日時** 5月13日(水) 午前10時～正午、午後1時～7時  
5月14日(木) 午前10時～正午、午後1時～7時  
**場所** 御船町スポーツセンター(御船町木倉1176-1)  
御船町カルチャーセンター(御船町木倉1168)  
益城町地域共生センターカタル(益城町木山592)

※公述申し出の人数によっては、時間や場所を変更することがあります。公述申し出がなかった場合は、公聴会を開催しません。

### 意見を聴こうとする事項

「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業 環境影響評価準備書」に係る環境の保全の見地からの意見

### 公述の申し出

意見を述べようとする人(公述人)は、郵送、FAX、電子メール、電子申請のいずれかで「公述申し出書」を提出してください。  
**期限** 4月30日(木)必着  
詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎ 県環境保全課 環境審査班 ☎ 333-2268

